

令和7年4月10日

新潟市立高志中等教育学校卒業生・卒業生保護者様

新潟市立高志中等教育学校
校長 灰野 仁

日本学生支援機構奨学金について（ご案内）

日本学生支援機構では、令和8（2026）年度大学等進学者を対象に、給付型・貸与型の奨学金を実施しております。また、給付型奨学金対象の場合は、授業料の減免措置等が採られることがあります。

つきましては、日本学生支援機構の奨学金を希望する方は、次の手順で期限までに申請を行ってください。

※「大学等進学者」とは大学・短大、高等専門学校（4年次）または専修学校（専門課程）（以下「大学等」という）に進学（または進級）を予定するものこと。

1 対象となる要件

【給付型奨学金】

・所得要件

生計維持者が住民税非課税世帯及びそれに準ずる世帯の生徒

（対象の確認は、日本学生支援機構の進学資金シミュレーターで行えます。）

・資産要件

本人及び生計維持者の預貯金、有価証券、現金等の資産（不動産、負債は除く）の合計額が基準額5,000万円未満。

・学業等に係る要件

- ① 申込時（卒業生は4年次から6年次）までの教科の平均評定値が3.5以上
- ② ①に該当しない場合は、学修意欲を確認するレポート等の提出

【貸与型奨学金】

・所得要件

「第一種奨学金（無利子）」、「第二種奨学金（有利子）」で異なります。

（対象の確認は、日本学生支援機構の進学資金シミュレーターで行えます。）

・学業等に係る要件

「第一種奨学金」

- ① 申込時（卒業生は4年次から6年次）までの教科の平均評定値が3.5以上であって、大学等へ進学後も特に優れた学習成績を修める見込みがあること。
- ② ①に該当しない場合でも、生計維持者の貸与算定基準額が0円、生活保護受給、社会的養護を必要とする者のいずれかであって、将来、社会で自立し、および活躍する目標を持って、進学しようとする大学等における学習意欲を有すること（学修意欲を確認するレポート等の提出）。

「第二種奨学金」次のいずれかに該当すること。

- ① 高等学校等における成績が、当該学校におけるその人の属した学年の平均水準以上（中位～上位）と認められる人
- ② 特定の分野において、特に優れた資質能力を有すると認められる人
- ③ 大学等における学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる人。

【共通】

・その他の要件

- ① 日本国籍を有する者，外国籍の場合，法定特別永住者，永住者，日本人の配偶者等，永住者の配偶者等，又は永住の意思が認められる定住者であること
- ② 初めての高校等（本科）を卒業予定又は卒業後2年以内（※）の者で，次年度に大学等へ進学（又は高等専門学校4年次に進級）希望であること

2 申請（申込）手順

- ① 当校担当者へ連絡ののち，申込関係書類を受け取ってください。
(以後の手続きがありますので，5月中旬頃までに受け取りをお願いします)
- ② 「申込のてびき」等を参考に必要書類を準備・作成し，インターネット入力準備をしてください。
- ③ 関係書類を参考に，インターネットで必要事項を入力してください。
- ④ 本校へ経由して機構へ提出する書類を下記の奨学金担当へ提出してください。
- ⑤ 「奨学金確認書兼地方税同意書」を，スカラネット入力後1週間以内に，機構へ直接郵送する。
- ⑥ 選考結果通知（10月下旬以降）までお待ちください。通知が来ましたら連絡いたします。

3 入力・書類提出期限

第1回：入力期間4月21日（月）～5月31日（土），当校への書類提出締切6月5日（木）

第2回：入力期間6月1日（日）～6月30日（月），当校への書類提出締切7月3日（木）

第3回：入力期間7月1日（火）～7月31日（木），当校への書類提出締切8月4日（月）

奨学金を予約申請する場合は，いずれかの回で申し込む必要があります。

第3回の入力に間に合わなかった場合でも，進学先で申請をしてください。

4 その他

- ・その他，奨学金に関する詳細については，日本学生支援機構ホームページ，奨学金ガイド申込のてびき等を参考としてください。
- ・当校での事務処理がありますので，期限は厳守していただき，なるべく早めの手続きをお願いいたします。
- ・ご不明な点がございましたら，日本学生支援機構または当校奨学金担当へ照会ください。
- ・手続きや問い合わせ等で来校の際は，事前に当校担当までご連絡願います。

新潟市立高志中等教育学校 〒950-0926 新潟市中央区高志 1-15-1 TEL 025-286-9811 奨学金担当 高橋 昌樹
--